

松本 和彦

高等司法研究科・教授

【研究】

本年度は単独研究である「環境リスク・マネジメントの統治論と権利論」並びに共同研究である「自然の権利の理論と制度」「公法学の歴史的な文脈依存性を踏まえた相互連関の追究」「憲法秩序の領域分化をめぐる法的論証作法の日独比較」のプロジェクトに参加した。特に後者のプロジェクトでは、9月にドイツ・ベルリンで日独シンポジウムを開催した。ほかにも、連携講義「憲法発展演習」の共同運営者の先生方と協力して、法学セミナー誌上で、研究成果を発表した。また、3人の憲法研究者と協力して、『憲法Ⅰ 基本権(第2版)』(日本評論社)を刊行した。

【教育】

高等司法研究科及び法学研究科において、憲法と環境法の授業を担当した。大学の方針に従い、授業は対面形式としたが、同時にオンデマンドのオンライン配信を併用した。法学研究科において「現代憲法理論」のような、複数の教員と博士課程の大学院生が参加する討論型授業を行った。幸いこの授業はすべて対面で行うことができた。関西大学法科大学院との連携講義である「憲法発展演習」では、阪大・関大の教員が協力して授業を運営したが、こちらはオンライン(Zoom)上での授業になった。

【管理運営】

高等司法研究科長として、研究科の管理運営に当たった。任期1年目ということもあり、すべて手探りでの管理運営であった。主観的には誠心誠意を込めて業務を遂行したが、反省ばかりの日々であった。なお、全学の業務として、室長の立場で法務室の運営に当たった。

【社会貢献】

高槻市の情報公開審査会・個人情報保護審査会・行政不服審査会では、会長として、当該条例の運用に携わった。税務大学校及び奈良市役所において、公務員研修の講師を務めた。国家公務員総合職試験の考査委員として試験問題の作成・採点に協力した。日本弁護士連合会主催のサマースクールにパネリストとして登壇した。環境法政策学会の理事を務めた。